

株 主 各 位

神奈川県座間市東原五丁目1番11号
株式会社 シーイーシー
取締役社長 田原 富士夫

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年4月15日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年4月16日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県座間市東原五丁目1番11号
当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第46期（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cec-ltd.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cec-ltd.co.jp>）に掲載しておりますので、本総会の添付書類には記載していません。

(添付書類)

事業報告

(平成25年2月1日から
平成26年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成25年2月1日～平成26年1月31日)におけるわが国経済は、政府の積極的な経済・金融緩和により株高局面となり、企業収益や雇用情勢が回復基調で推移いたしました。その一方、近隣諸国との外交不安や新興国の成長鈍化等、海外景気の下振れリスクは解消されておらず、先行きについては楽観視できない状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、企業収益の改善に伴い、金融・製造業を中心にIT投資需要が持ち直し傾向にありましたが、依然、投資再開に慎重な企業も見受けられます。

このような状況下、当社グループにおきましては、「高品質のITで顧客の事業発展に貢献する」の経営方針のもと、「品質を作る」「品質を保証する」「品質を維持する」をキーワードとして、サービス品質・生産性の向上、各事業セグメント間の連携強化による新規顧客の開拓と既存顧客の深耕、自社開発製品の付加価値向上および営業力強化によるシェア拡大に注力してまいりました。

とりわけ、認証印刷ソリューション「SmartSESAME® SecurePrint!」(スマートセサミ セキュアプリント)シリーズにつきましては、マルチベンダー認証印刷システム市場にて売上高シェアNo. 1(*1)を獲得するなど、独自性・優位性の高い自社開発製品を市場に提供することができました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、スマートフォン市場の急速な事業環境変化の影響を受け、品質検証サービス分野の売上高が減少したものの、ハードウェアのリプレース需要に伴う仕入販売の増加およびシステム構築サービス分野の業績伸長等により、売上高は409億2千3百万円、前期比12億7千万円(3.2%)の増となりました。利益面については、増収および不採算案件減少に伴う売上総利益の増加ならびに事務所統廃合等の経費削減効果により、営業利益は19億5千6百万円、前期比2億3千5百万円(13.7%)の増、経常利益は19億3千万円、前期比2億9千6百万円(18.2%)の増となりましたが、繰越欠損金の解消に伴い法人税等が増加し、当期純利益は11億2千万円、前期比1億4千7百万円(11.6%)の減となりました。

- * 1 株式会社ミック経済研究所が平成25年8月20日に発表した「セキュアプリントシステムの市場動向調査」において、「SmartSESAME® SecurePrint！」が2012年度マルチベンダー認証印刷システム売上高1位(シェア42%)を獲得しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループは、事業内容および経営環境に関してより適切な情報を把握するため、当連結会計年度より、従来の報告セグメント「プロベック事業」、「プロフェッショナル事業」、「プロセス事業」および「プログレス事業」の4区分を「品質検証サービス」、「IT基盤サービス」、「ビジネス支援サービス」および「システム構築サービス」に変更しております。したがって、前期比較については、前期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

(品質検証サービス)

品質検証サービス分野におきましては、アプリ検証サービスおよび医療関連検証サービスが拡大したものの、国内スマートフォンメーカーの事業撤退・縮小の影響で主力のエンベデッドシステム検証サービス分野の受注が大幅に減少し、売上高は33億7千4百万円、前期比6億1千2百万円(15.4%)の減、営業利益は2億4千3百万円、前期比2億1千万円の減となりました。

(IT基盤サービス)

IT基盤サービス分野におきましては、システム構築・運用・保守などITフルアウトソーシング事業の拡大、ならびにパートナー企業との協業によるサービス拡充に努めてまいりました。業績面につきましては、インフラ構築サービスが堅調に推移しましたが、運用サービス事業が伸び悩んだことで、売上高は107億9千5百万円、前期比1千7百万円(0.2%)の減、営業利益は13億4千3百万円、前期比7千4百万円の減となりました。

(ビジネス支援サービス)

ビジネス支援サービス分野におきましては、「SmartSESAME® SecurePrint！」シリーズなど、自社開発製品の販売促進、ハードウェアのリプレース需要に伴う仕入販売の拡大により、売上高は45億9千7百万円、前期比12億7千1百万円(38.2%)の増となりました。しかしながら、利益面につきましては、上記自社開発製品の販促活動強化に伴う販管費の増加等により、営業利益は2億3千9百万円、前期比1千6百万

円の減となりました。

(システム構築サービス)

システム構築サービス分野におきましては、より高品質・高付加価値なサービスを顧客へ提供すべく、開発品質および生産性の向上ならびに事業部間連携強化による営業力の向上などに努めてまいりました。業績面につきましては、金融業を中心に受注が堅調に推移し、売上高は221億5千5百万円、前期比6億2千9百万円(2.9%)の増となりました。また、上記開発品質および生産性の向上に努めたことで不採算案件が減少し、営業利益は32億3千6百万円、前期比5億7千7百万円の増となりました。

事業セグメント別売上高

期 別 事 業 別	第45期		第46期		前連結会計年度比	
	(平成24年度)		(平成25年度)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	増減額(百万円)	増減率(%)
品質検証サービス	3,987	10.1	3,374	8.2	△612	△15.4
IT基盤サービス	10,813	27.3	10,795	26.4	△17	△0.2
ビジネス支援サービス	3,326	8.4	4,597	11.2	1,271	38.2
システム構築サービス	21,526	54.3	22,155	54.1	629	2.9
合 計	39,652	100.0	40,923	100.0	1,270	3.2

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における主要な設備投資は、さがみ野システムラボラトリーの改修工事費用の4億6千1百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

(4) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ①当社連結子会社である沖縄フォーサイト㈱は、平成25年2月1日を効力発生日として、同社を存続会社、同じく当社連結子会社であった九州フォーサイト㈱を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
- ②当社持分法適用会社であった㈱コムスタッフは、平成25年8月1日を効力発生日として、同社を存続会社、同じく当社連結子会社であった西テレ情報サイエンス㈱を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。これにより、㈱コムスタッフは持分法適用の範囲から連結の範囲へと変更しております。

(5) 対処すべき課題

今後、国内経済の緩やかな回復を背景に、企業のIT投資マインドは改善に向かうものと考えられます。ITサービス産業においては顧客や社会のニーズは多様化の局面を迎えており、クラウド、ビッグデータ、モバイルなど新たなサービスが期待される一方、開発コストの削減・短納期化の機運はさらに高まっており、ITベンダーは厳しい環境への対応が求められております。

当社グループはこのような市場環境の変化に対応するため、これまで培ってきた技術力を活かして、自社独自の魅力ある製品・サービスを創出し、事業領域を拡大してまいります。また、継続してサービスの高品質に取り組み、技術力・開発力を高めるとともに、アライアンスの推進により営業力・市場競争力の強化に努め、収益力の向上を図ってまいります。

具体的には、SmartSESAME® SecurePrint!のさらなる機能向上と販路の拡大によるドキュメントソリューション市場の開拓、当社グループが得意分野とする産業用ロボットや工作機械市場向けに、RoboDiA®など、独自製品・サービスの創出に注力してまいります。また、地方拠点の利点を活かしたニアショア開発の拡大や、事業部間連携強化によるシナジー効果の最大化にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第43期 平成22年度	第44期 平成23年度	第45期 平成24年度	第46期 平成25年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	40,887	40,513	39,652	40,923
経 常 利 益 (百万円)	1,317	734	1,633	1,930
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	361	△1,300	1,267	1,120
1株当たり当期 純利益または 当期純損失(△) (円)	20.74	△74.59	72.72	64.28
総 資 産 (百万円)	35,463	34,373	33,978	32,967
純 資 産 (百万円)	20,653	18,889	19,838	20,955

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フォーサイトシステム株式会社	百万円 250	% 83.2	ソフトウェア開発および情報システムサービス
株式会社イーセクター	100	100.0	パッケージ販売および導入支援・保守サービス

③ 企業結合の成果

上記②に記載した重要な子会社2社を含め、当連結会計年度の連結子会社は10社、持分法適用関連会社は3社であります。

また、企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。

(8) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
品 質 検 証 サ ー ビ ス	第三者の視座・視点に立った、検証、認証、評価等の品質マネジメントに関連するサービス
I T 基 盤 サ ー ビ ス	I T 基盤の構築、運用、保守等の I T ライフサイクルマネジメントに関連するサービス
ビ ジ ネ ス 支 援 サ ー ビ ス	I C カード認証印刷、生産物流の最適化支援、ロボット動作・配置最適化支援等、自社独自の製品・サービスを核に顧客ビジネスの成長を支援するサービス
シ ス テ ム 構 築 サ ー ビ ス	金融業・自動車産業・製造業・情報通信サービス分野・ヘルスケア分野を中心に、高品質な I T 技術と業務ノウハウを核としたソフトウェア開発サービス

(9) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 店：神奈川県座間市東原五丁目 1 番 11 号
本 社 事 務 所：東京都渋谷区恵比寿南一丁目 5 番 5 号
システムラボラトリ：さがみ野(座間市)・宮崎台(川崎市)・大分(杵築市)
事 業 所：名古屋・大阪・福岡・富山・金沢・豊田・京都・
都城

② 主要な子会社の本社事務所

- ・国内：フォーサイトシステム(株)(福岡市)
(株)イーセクター(座間市)
シーイーシークロスメディア(株)(渋谷区)
(株)シーイーシーカスタマサービス(座間市)
大分シーイーシー(株)(杵築市)
(株)コムスタッフ(福岡市)
(株)宮崎太陽農園(宮崎市)
- ・海外：シーイーシー(杭州)科技有限公司(中国浙江省杭州市)

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,415名	減 77名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,653名	減 68名	40.8歳	14.5年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	153百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	100百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 18,800,000株
 (3) 株主数 4,530名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ミ ツ イ ワ 株 式 会 社	2,223,600株	12.76%
富 士 通 株 式 会 社	1,680,000株	9.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,076,700株	6.17%
シ ー イ ー シ ー 従 業 員 持 株 会	1,076,000株	6.17%
岩 崎 宏 達	563,200株	3.23%
日 本 フ ォ ー サ イ ト 電 子 株 式 会 社	465,480株	2.67%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	239,900株	1.37%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	238,000株	1.36%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	202,000株	1.15%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	200,000株	1.14%

(注) 持株比率は自己株式（1,370,702株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

① 取締役（社外役員を除く。）の保有する新株予約権等

名 称 (発行決議日)	新株予約 権の数	目的となる株式の 種類および数	保 有 者数	払込金額	行使に際して 出資される財 産の価額	行使期間
2013年度ストック・オプション (平成25年5月21日)	536個	普通株式 53,600株 (新株予約権1個 当たり100株)	8名	新株予約権 1個当たり 50,600円	1株当たり1円	平成25年6月19日から 平成55年6月18日まで

(注) 1. 本新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。

2. 本新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりです。
 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

② 社外取締役の保有する新株予約権等

該当事項はありません。

③ 監査役の保有する新株予約権等

名称 (発行決議日)	新株予約 権の数	目的となる株式の 種類および数	保有 者数	払込金額	行使に際して 出資される財 産の価額	行使期間
2013年度ストック・オプション (平成25年5月21日)	21個	普通株式 2,100株 (新株予約権1個 当たり100株)	1名	新株予約権 1個当たり 50,600円	1株当たり1円	平成25年6月19日から 平成55年6月18日まで

- (注) 1. 本新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
2. 本新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりです。
当社の監査役としての地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

(平成26年 1月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 崎 宏 達	フォーサイトシステム㈱代表取締役会長
代表取締役社長	柏 木 茂	㈱イーセクター代表取締役社長、大分シーイーシー㈱代表取締役社長
常務取締役	橋 村 清 海	常務執行役員、品質革新本部担当、シーイーシークロスメディア㈱代表取締役社長
常務取締役	田 原 富 士 夫	常務執行役員、IT基盤サービス担当、ビジネス支援サービス担当、㈱シーイーシーカスタマサービス代表取締役社長
常務取締役	長 田 一 裕	常務執行役員、システム構築サービス担当、シーイーシー(杭州)科技有限公司董事長
常務取締役	千 葉 信 和	常務執行役員、システム構築サービス担当
取 締 役	長 谷 川 浩 三	執行役員、品質検証サービス担当
取 締 役	大 石 仁 史	執行役員、管理本部担当、㈱コムスタッフ代表取締役社長
常勤監査役	小 田 恭 裕	
監 査 役	長 濱 毅	アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問
監 査 役	中 山 眞	

- (注) 1. 監査役長濱毅、中山眞の両氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は監査役長濱毅氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

平成25年4月17日開催の第45回定時株主総会において、長谷川浩三、大石仁史の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 退任

平成25年4月17日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、取締役相談役新野和幸氏は退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位等の異動

氏名	新役職	旧役職	異動年月日
千葉 信和	常務取締役	取締役	平成25年8月20日

[参考]

氏名	新役職	旧役職	異動年月日
田原 富士夫	代表取締役社長	常務取締役	平成26年2月1日
柏木 茂	取締役相談役	代表取締役社長	平成26年2月1日

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	9名	327,242千円	
監査役	3名	18,296千円	うち社外2名
合計	12名	345,539千円	

- (注) 1. 上記には、平成25年4月17日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等を含んでおります。
2. 上記には、ストック・オプションによる報酬額（取締役8名に対し20,341千円、監査役1名に対し796千円）を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額2,601千円を支払っております。
4. 上記のほか、平成24年4月18日開催の第44回定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、退任取締役1名に対し役員退職慰労金27,000千円を支給しております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成25年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額700,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額70,000千円以内とする。）と決議をいただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
6. 監査役の報酬限度額は、平成25年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額50,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額5,000千円以内とする。）と決議をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等の関係
 監査役長濱毅氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の顧問を兼務しております。なお、当社と当該法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	長 濱 毅	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。
監 査 役	中 山 眞	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、主に経験豊富な経営者の視点から適宜発言を行っております。

③ 当事業年度の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
監 査 役	2名	4,800千円

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 あらた監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 52,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 52,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、シーイーシーグループ企業行動指針の体現者として、法令及び会社の規程類を遵守し、常に社会的良識をもって行動しなければならない。
- ② 取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と、全社的なコンプライアンス体制の確立に努めなければならない。
- ③ 監査役は、会社法の定めるところにより取締役会に出席するほか、取締役が主催する重要な会議に出席し意見を述べるができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに、保存する。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録
 - 4) 稟議書
 - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ② 前項各号に定める文書の保存期間は、文書管理規程の定めるところによる。保管場所については文書管理規程に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能である方法で保管するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に実施するためにリスク管理規程を制定するとともに、個々のリスクに対しては所管部署等で継続的に監視を行う。
- ② 執行役員会にリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報管理と緊急体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項について迅速かつ的確な意思決定を行う。
- ② 取締役会の意思決定を業務執行に迅速かつ的確に反映するとともに、その執行状況の監督強化を図るため、業務執行機能を分離させた執行役員制度を採用し、経営の効率化を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① シーイーシーグループ企業行動指針を制定し企業活動の根本理念を明確にするとともに、従業員向けには、日常的な行動の際の根拠となる社員行動基準を定め、各人に配布する。
- ② グループ従業員は、法令及び会社の規程類あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、上司または内部通報窓口に速やかに通報しなければならない。
- ③ 内部監査部門等は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の手続きと内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対しその結果を報告する。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① シーイーシーグループ企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つ。
- ② 子会社ごとに、当社の取締役から責任担当を定め、事業の総括的な管理を行う。
- ③ 子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、子会社経営の管理を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ① 監査役または監査役会は、内部監査部門等の要員に対し、必要に応じ監査業務の補助を命令することができる。
- ② 当該命令に基づき監査業務の補助を行う者は、その命令の範囲において取締役の指揮を外れるものとする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前号の命令に基づき監査業務の補助を行った者の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の承認を得なければならない。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な会議に適宜出席し、意見を述べるができるものとする。
- ② 取締役は、以下の情報について、速やかに監査役会に報告しなければならない。
 - 1) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき
 - 2) 他の取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したとき
 - 3) 内部通報制度に寄せられた情報とその対応
- ③ 取締役、執行役員その他の従業員は、監査役が当社グループの業務の状況について調査を行う場合、迅速かつ的確に対応しなければならない。対応には、関連する資料の提供を含むものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役または監査役会は、必要に応じ、取締役、執行役員その他の従業員に対しヒアリングを実施することができる。
- ② 監査役会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① シーイーシーグループ企業行動指針の定めに従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたず、不当な要求は拒絶し、資金提供を行わない。
- ② 平素より警察等の外部専門機関と連携して情報収集に努め、社内教育等により周知徹底を図り、組織的に反社会的勢力を排除できる体制を構築する。
- ③ 法令等に基づき、取引相手が反社会的勢力でないことを確認するとともに、反社会的勢力であると判明した場合、契約を解除できる条項を設けるなどして、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

連結貸借対照表

(平成26年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,237,790	流動負債	4,992,034
現金及び預金	3,865,896	買掛金	1,358,644
受取手形及び売掛金	8,120,189	短期借入金	350,000
有価証券	685,030	1年内返済予定の長期借入金	17,500
商品	103,130	リース債務	327,064
仕掛品	481,722	未払法人税等	530,669
繰延税金資産	274,698	賞与引当金	404,877
その他	732,035	受注損失引当金	10,620
貸倒引当金	△24,913	資産除去債務	7,465
		その他	1,985,194
固定資産	18,730,099	固定負債	7,020,222
有形固定資産	15,721,853	長期借入金	136,200
建物及び構築物	8,325,035	長期未払金	536,734
土地	2,512,896	リース債務	3,633,067
リース資産	3,880,960	退職給付引当金	1,330,939
その他	1,002,960	役員退職慰労引当金	6,592
		繰延税金負債	278,232
無形固定資産	436,363	資産除去債務	1,098,456
のれん	12,806	負債合計	12,012,257
ソフトウェア	356,738	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	4,987	株主資本	20,340,200
その他	61,830	資本金	6,586,000
投資その他の資産	2,571,882	資本剰余金	6,415,030
投資有価証券	978,210	利益剰余金	9,088,140
繰延税金資産	305,209	自己株式	△1,748,969
その他	1,304,823	その他の包括利益累計額	101,420
貸倒引当金	△16,359	その他有価証券評価差額金	74,020
		為替換算調整勘定	27,400
資産合計	32,967,890	新株予約権	21,138
		少数株主持分	492,872
		純資産合計	20,955,632
		負債・純資産合計	32,967,890

連結損益計算書

(平成25年2月1日から)
(平成26年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		40,923,351
売 上 原 価		32,915,004
売 上 総 利 益		8,008,347
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,051,488
営 業 利 益		1,956,858
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,563	
受 取 負 担 金	41,533	
有 価 証 券 売 却 益	23,400	
有 価 証 券 評 価 益	83,880	
持 分 法 投 資 利 益	24,823	
雑 収 益	61,901	256,102
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	249,597	
為 替 差 損	14,103	
雑 損 失	18,818	282,520
経 常 利 益		1,930,441
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	416	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14	
持 分 変 動 利 益	73,419	73,850
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	87,540	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	577	
割 増 退 職 金	132,907	
そ の 他 特 別 損 失	25,523	246,548
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,757,742
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	577,135	
法 人 税 等 調 整 額	20,965	598,101
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,159,640
少 数 株 主 利 益		39,269
当 期 純 利 益		1,120,371

連結株主資本等変動計算書

(平成25年2月1日から)
(平成26年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年2月1日残高	6,586,000	6,415,030	8,316,354	△1,748,969	19,568,415
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△348,585		△348,585
当 期 純 利 益			1,120,371		1,120,371
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					—
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	771,785	—	771,785
平成26年1月31日残高	6,586,000	6,415,030	9,088,140	△1,748,969	20,340,200

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額			
平成25年2月1日残高	△147,342	413	△146,928	—	417,445	19,838,931
当連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			—	—	—	△348,585
当 期 純 利 益			—	—	—	1,120,371
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	221,362	26,987	248,349	21,138	75,427	344,915
当連結会計年度中の変動額合計	221,362	26,987	248,349	21,138	75,427	1,116,700
平成26年1月31日残高	74,020	27,400	101,420	21,138	492,872	20,955,632

貸借対照表

(平成26年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,566,923	流動負債	3,736,019
現金及び預金	2,924,815	買掛金	897,740
受取手形	255,051	短期借入金	350,000
売掛金	5,822,067	リース債務	327,064
有価証券	285,030	未払金	777,890
商品	81,620	未払費用	245,779
仕掛品	346,616	未払法人税等	418,412
前払費用	497,555	未払消費税等	234,836
関係会社短期貸付金	112,400	前受金	136,837
繰延税金資産	222,241	預り金	52,457
その他	80,931	賞与引当金	278,027
貸倒引当金	△61,405	受注損失引当金	9,508
固定資産	19,137,177	資産除去債務	7,465
有形固定資産	15,104,837	固定負債	6,434,453
建物	8,036,218	長期未払金	494,844
構築物	48,235	リース債務	3,633,067
車両及び運搬具	16,300	繰延税金負債	275,016
工具器具及び備品	839,277	退職給付引当金	967,056
土地	2,283,844	資産除去債務	1,064,468
リース資産	3,880,960	負債合計	10,170,473
無形固定資産	405,589	(純資産の部)	
のれん	12,573	株主資本	19,437,046
ソフトウェア	332,304	資本金	6,586,000
ソフトウェア仮勘定	4,987	資本剰余金	6,415,030
その他	55,723	資本準備金	6,415,030
投資その他の資産	3,626,750	利益剰余金	8,184,985
投資有価証券	875,345	利益準備金	300,783
関係会社株式	1,307,749	その他利益剰余金	7,884,202
関係会社出資金	135,795	別途積立金	5,310,000
関係会社長期貸付金	138,600	繰越利益剰余金	2,574,202
長期前払費用	196,944	自己株式	△1,748,969
保証金・敷金	920,516	評価・換算差額等	75,444
その他	72,352	その他有価証券評価差額金	75,444
貸倒引当金	△20,552	新株予約権	21,138
資産合計	29,704,101	純資産合計	19,533,628
		負債・純資産合計	29,704,101

損 益 計 算 書

(平成25年2月1日から)
(平成26年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		30,602,781
売 上 原 価		24,394,007
売 上 総 利 益		6,208,774
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,681,525
営 業 利 益		1,527,248
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	35,421	
受 取 負 担 金	41,533	
有 価 証 券 売 却 益	23,400	
有 価 証 券 評 価 益	83,880	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	7,223	
雑 収 益	27,559	219,017
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	246,543	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,773	
為 替 差 損	1,355	
雑 損 失	2,019	266,692
経 常 利 益		1,479,573
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	416	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14	431
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	83,329	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	577	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	200,251	
割 増 退 職 金	42,937	
貸 倒 損 失	228,000	
そ の 他 特 別 損 失	4,800	559,896
税 引 前 当 期 純 利 益		920,108
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	395,714	
法 人 税 等 調 整 額	△17,507	378,206
当 期 純 利 益		541,902

株主資本等変動計算書

(平成25年2月1日から)
(平成26年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成25年2月1日残高	6,586,000	6,415,030	300,783	5,310,000	2,380,886
当事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△348,585
当 期 純 利 益					541,902
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	193,316
平成26年1月31日残高	6,586,000	6,415,030	300,783	5,310,000	2,574,202

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成25年2月1日残高	△1,748,969	19,243,729	△145,180	△145,180	—	19,098,549
当事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△348,585		—	—	△348,585
当 期 純 利 益		541,902		—	—	541,902
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)		—	220,624	220,624	21,138	241,763
当事業年度中の変動額合計	—	193,316	220,624	220,624	21,138	435,079
平成26年1月31日残高	△1,748,969	19,437,046	75,444	75,444	21,138	19,533,628

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年3月17日

株式会社 シーイーシー
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤山宏行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーイーシーの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 3月17日

株式会社 シーイーシー

取締役会 御中

あらた 監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤山宏行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーイーシーの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年3月18日

株式会社シーイーシー 監査役会

常勤監査役 小 田 恭 裕[㊟]

社外監査役 長 濱 毅[㊟]

社外監査役 中 山 眞[㊟]

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
 期末配当に関する事項

安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、1株につき10円（中間配当を含めた当期の配当は、1株につき20円）とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
 当社普通株式1株につき 金10円
 配当総額 174,292,980円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成26年4月17日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	岩崎宏達 (昭和10年 11月6日生)	昭和33年4月 富士通(株)入社 昭和43年2月 当社代表取締役社長 平成6年9月 同代表取締役会長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 フォーサイトシステム(株)代表取締役会長	563,200株
2	田原富士夫 (昭和32年 2月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 同取締役 平成18年4月 同取締役 平成22年11月 同常務取締役 平成26年2月 同代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)シーイーシーカスタマサービス代表取締役社長 大分シーイーシー(株)代表取締役社長	9,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	橋村清海 (昭和35年 1月26日生)	昭和58年4月 陸上自衛隊入隊 平成2年4月 当社入社 平成15年4月 同取締役 平成22年2月 同常務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 シーイーシークロスメディア㈱代表取締役社長	7,800株
4	長田一裕 (昭和29年 12月16日生)	昭和52年7月 ㈱西洋美術入社 昭和59年8月 当社入社 平成20年4月 同取締役 平成24年2月 同常務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 シーイーシー(杭州)科技有限公司董事長	5,100株
5	千葉信和 (昭和26年 9月20日生)	昭和50年4月 トヨタ自動車販売㈱(現 トヨタ自動車㈱)入社 平成19年1月 トヨタ・モーター・ヨーロッパ出向 CIO(上級副社長) 平成23年2月 当社出向 平成23年4月 同取締役 平成25年8月 同常務取締役(現任)	4,500株
6	※ 小田恭裕 (昭和29年 10月3日生)	昭和53年4月 (財)日本海事科学振興財団(現(公財) 日本海事科学振興財団)入所 昭和58年10月 当社入社 平成9年6月 同総務部長 平成22年4月 同執行役員 平成23年4月 同常勤監査役(現任)	10,900株
7	※ 河野十四郎 (昭和36年 11月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成15年2月 同九州第一システム部長 平成22年2月 同プロフェッショナルサービス事業本部 プラットフォームサービス事業部長 平成23年2月 同執行役員(現任) 平成26年2月 同クラウドサービス事業部長(現任)	3,500株

- (注) 1. 当社は、岩崎宏達氏が代表取締役会長を務めるフォーサイトシステム㈱、田原富士夫氏が代表取締役社長を務める㈱シーイーシーカスタマサービスおよび大分シーイーシー㈱、橋村清海氏が代表取締役社長を務めるシーイーシークロスメディア㈱、長田一裕氏が董事長を務めるシーイーシー(杭州)科技有限公司との間で、ソフトウェア開発等の取引があります。
2. 上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 小田恭裕氏は、現在当社常勤監査役ですが本総会終了の時をもって辞任の予定であります。
4. ※印は新任取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小田恭裕氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の定めに従い、前任者の残任期間となります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ ふじ 藤 原 まなぶ 学 (昭和38年 10月27日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年2月 同制御システム本部営業部長 平成22年2月 同第一システム事業本部第一システム 開発事業部第二システム開発部長 平成23年2月 同第二ソリューションサービス事業部 VR+Rソリューション部長 平成24年3月 同総務部長(現任)	900株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任監査役候補者であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役片山仁、仲谷栄一郎の両氏は、本総会開催の時をもって選任の効力が失効しますので、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、第3号議案が承認されることを条件として、永井俊一氏は監査役藤原学氏の補欠としての候補者、仲谷栄一郎氏は監査役長濱毅氏および中山真氏の補欠としての候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	なが い しゅん いち 永井俊一 (昭和28年 5月12日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 同第二制御システム部長 平成18年2月 同設計製造システム部長 平成20年2月 同ITサービス本部第一プラットフォームシステム部長 平成23年6月 同監査部長	3,200株
2	なか たに えいいちろう 仲谷栄一郎 (昭和34年 1月21日生)	昭和59年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成3年10月 英国Allen&Overy法律事務所勤務 平成14年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任) 平成19年4月 早稲田大学法学部非常勤講師	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 仲谷栄一郎氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 仲谷栄一郎氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士としての専門的知識、経験を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 仲谷栄一郎氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役として職務を遂行するにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

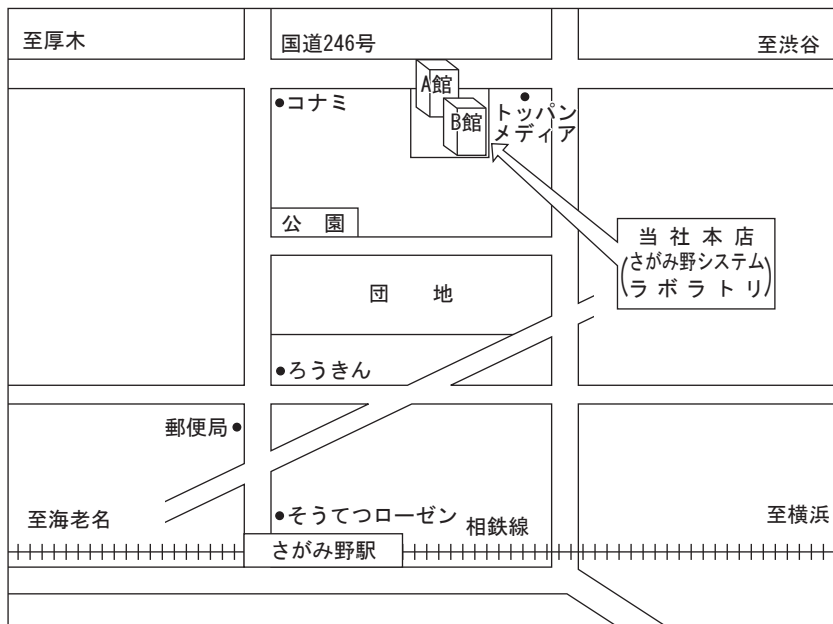
以上

株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市東原五丁目1番11号

当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

TEL (046) 252-4111



会場まで 相鉄線・さがみ野駅より徒歩15分

※ 駐車台数には限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮ください
させていただきます。